

令和5年度 第1回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度自己評価）について
日時	令和5年7月13日（木）午後1時30分～午後3時40分
場所	本庁舎5階 研修室
出席者氏名	<p>教育基本計画審議会委員</p> <p>笠原 陽子会長 宮瀧 交二委員 佐藤 淳子委員 谷口 典子委員 中野 和子委員 吉原 敏明委員 平木 恵美委員 山口 茂委員 （事務局）</p> <p>白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 伊藤副主査 高橋教育施設課長 中原学務課長 南雲学務課教職員担当課長 木村教育指導担当部長 村上教育推進部長 力石学校教育指導課長 松永教育センター所長 伊勢田社会教育課長 西山松林公民館館長 須藤博物館長 関山青少年課長 松下体験学習センター所長 松岡図書館長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価） ・ 参考資料1 茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員名簿 ・ 参考資料2 令和4年度茅ヶ崎市教育センター学習指導講座一覧 ・ 点検・評価正誤表
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

○関教育総務課長

定刻になりましたので、これより令和5年度第1回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の審議会でございますが、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づきまして、実施させていただくものでございます。

それでは、開催に当たりまして3点、まずご確認させていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、本日傍聴者はおりません。

それから2点目でございます。本日は梨本委員より欠席のご連絡をいただいております。また、宮瀧委員からは欠席の連絡をいただいておりますので、後ほど出席されると思いますが、現在7名の出席となっております。従いまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づき、過半数以上の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させてい

たきます。また、人事異動及び委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきます。まず事務局でございます。

教育総務部長の白鳥でございます。

○白鳥教育総務部長

教育総務部長の白鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

続きまして、教育総務課課長補佐の高橋でございます。

○高橋教育総務課課長補佐

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

続きまして、教育総務課の伊藤でございます。

○伊藤教育総務課副主査

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

最後に私、教育総務課長の関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、中学校の校長の代表といたしまして、本審議会の委員でありました、丸山委員でございますが、4月1日付で小学校校長への配属となって変更となっておりますので、丸山委員に代わり、鶴が台中学校の山口校長に委員を委嘱させていただきましたので、ご報告申し上げます。

○山口委員

鶴が台中学校、山口と申します。よろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

なお本会議の内容は公開となりまして、会議の経過を明らかにするため会議録を作成し、会議資料とともに市役所の市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますのでご承知おきください。

続いて3点目でございます。本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず「本日の次第」、それから「資料1教育委員会の点検・評価（令和4年度自己評価）」。それから、本日の追加資料ということで、机上配付させていただきました「点検・評価正誤表」、それから「参考資料1茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員名簿」。それから参考資料2といたしまして「令和4年度茅ヶ崎市教育センター学習指導講座一覧」を、机上の方に配布してございます。以上となりますが、過不足等はございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは、議題の進行に先立ちまして、諮問書の手交をさせていただきたいと思っております。笠原会長、教育総務部長、よろしくお願いいたします。審議をしていただくに当たりまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第2条に基づきまして、教育長に代わりまして、教育総務部長より諮問させていただきます。

○白鳥教育総務部長

それでは教育長に代わりまして、代読させていただきます。茅ヶ崎市教育基本計画審議会会長 笠原陽子様、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）（案）について、貴審議会から知見をいただきたいので、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第2条の規定により諮問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

ありがとうございました。委員の皆さまには、事務局より諮問書の写しの方を配付させていただいておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則第5条に基づき、笠原会長にお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○笠原会長

それでは皆さん、これより議事を進めたいと思います。諮問に対して、本審議会として、調査審議をして、その結果を答申するということになりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。皆さまのそれぞれの立場から、忌憚のないご意見、または、事務局等への確認等、積極的に行っていただきながら、結果として、よりよいものを市の方に戻していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、まず議題1といたしまして、教育委員会点検・評価の5ページから、基本方針1につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、これから事務局より各説明をさせていただきたいと思っております。説明に先立ちまして大変申し訳ございません、本日、正誤表をお配りしておりますので、そちらのご確認をさせていただきます。

45ページでございます。こちらに、取り組み1活動内容の表というものがございまして、そちらの中で子どもの家の運営という項目がございます。こちら、令和4年度「13,976人 6か所」となっておりますが、正しくは「15,747人 6か所」になります。失礼いたしました。修正のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、教育委員会事務局からの令和4年度自己評価について説明をさせていただきます。

まず、基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」についての総括説明でございます。基本方針1については、政策1、政策2により構成されております。

まず、政策1、6ページ、7ページをお開きください。最初に、政策1「児童・生徒の質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」についての自己評価です。学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進するものです。

7ページに政策1に関する5つの指標「学校で色々なことがわかるようになることが楽しいと思う割合」をはじめとする指標について、令和2年度から令和4年度までの実績値を記載しております。続きまして、19ページから21ページをお開きいただけますでしょうか。こちらには、同指標に係る平成23年度から昨年度までのデータを記載しております。こちらで中長期的な推移を捉えますと、新型コロナウイルス感染症がまん延し、学校が休業期間に当たってしまった令和2年度を境に全体的に実績値の減少傾向が見られます。ただ、新型コロナウイルス感染症がまん延する令和元年の以前の数値と比較すると高い割合で推移していると言えます。

では、6ページにお戻りください。取り組み2「地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」に位置付けたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）ですが、令和4年度には、新たに香川小学校、汐見台小学校及び鶴が台中学校の3校に設置いたしました。コミュニティ・スクールを設置した一部の学校では、体育祭の平日開催について、協議会で意見を聞いて方向性を決定したり、学校運営における地域人材の活用などの意見が交わされたりするなど、地域住民の方と一緒に学校運営していく体制が整いつつあります。また、中学校の制服変更の議論に生徒が関わるなど、生徒たちが学校運営の議論に参画するといった事例もございました。このような、コミュニティ・スクールの設置による学校運営の変化を把握し、よりよい学校運営の方向へ向かっているか検証を続けることが必要と考

えております。また、このコミュニティ・スクールに関する取り組みの詳細は、9ページにもございますので、ご覧いただければと思います。

続いて、感染症まん延の児童・生徒への影響についてですが、こちらの資料からでは、現在のところ、如実な変化というものはまだ見られてはおりません。例えば、17ページご覧いただきたいと思えます。17ページ中段に、青少年教育相談室における電話相談の件数、令和4年度325件、来所での相談件数2,053件という実績がございます。こちら、市の統計年報参考に、感染症がまん延する前、平成28年から30年度と同教室の相談室における相談件数の平均値を算出すると、来所で2,359件、電話で457件となっております。こちらを令和4年度の実績と比較してみると、まだ顕著な差異とは言えず、コロナ禍での相談ケースの大幅な増加というものは、現時点では見られてはおりません。

また、政策1の指標「授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合」など、学校生活に対するサポートがあると感じていると回答する児童・生徒の割合でも、令和2年度以降、数値上での大きな変化というものは、この資料から見られてはおりません。引き続き、児童・生徒の学校生活の状況やアンケートなど、さまざまな視点から、影響を把握することが必要と考えております。

これら総括を踏まえ、課題と今後の方向性についてご説明いたします。令和3年度にコミュニティ・スクールを設置した松浪中学校では、学校運営協議会での議論において、「社会福祉協議会から人材を派遣して、特別な配慮を必要とする生徒の学校生活への支援に当たることもできるのではないか」、「部活動の地域に係る指導者を人材派遣できるかもしれない」といった意見が交わされました。こうした意見が出されている中、令和4年12月には、スポーツ庁・文化庁から、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」というものが示されました。本市においても、学校部活動の在り方について検討をしているところでございます。同ガイドラインの公表以降、「指導者や利用者施設の確保が必要」、「生徒や保護者からの不安を解消し、学校現場に即しながら地域移行等を丁寧に進めるべき」といった意見が国に寄せられております。こちらの意見の趣旨としては、学校や地域の状況を理解し丁寧に進めることということであると考えますが、先ほどの松浪中学校でのコミュニティ・スクールで既に意見が交わされているように、本市の学校部活動における在り方を示しながら、各中学校における方向性について協議し、生徒にとってよりよいスポーツ・文化活動の環境を学校、地域ぐるみで整えていくというような必要も考えてございます。

このような学校運営協議会等で、地域や企業の力を生かし進めていきたい事案については、各学校の考え方や国の考え方を踏まえつつ、必要に応じて、各学校や地域の支援策等を検討して参ります。また、感染症まん延の児童・生徒への影響については、これまでも把握に努めておりますが、児童・生徒の学校生活を支えるふれあい補助員や、登下校時の児童・生徒の様子を見守る地域住民の方々にお話を聞くなど、さまざまな機会を通じて、そうした変化に気づく体制を整えて参りたいと考えてございます。

続きまして、政策2についての自己評価をご説明します。22、23ページをお開きください。政策2は、「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」です。こちらは教職員の教育活動を支えるとともに、働き方の見直しに関わる施策を推進するものです。

令和4年度の各施策の取り組みと効果の総括についてご説明いたします。23ページには、政策2に関する「①研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」をはじめとする指標について、令和2年度から令和4年度までの実績値を記載しております。また、今回から、④として「教職員の時間外在校時間の割合」を指標として新たに追加をしております。令和3年度よりタイ

ムカードを各学校に導入し、在校時間等の把握が可能となったため設定をしているものでございます。

続きまして、28ページをご覧ください。こちらでは、指標①から③について、平成23年度から昨年度までのデータを記載しております。これら政策2の効果をはかる指標の経年変化を見ると、教職員対象の研修・講座を受けて、効果があると感じ、実践しようと思う割合が受講者の8割以上を占めていることから、研修・講座の内容は、満足を得られているものと考えます。また、教職員の研修参加者数は、平成27年度をピークに減少傾向にありましたが、令和4年度に2,007人となり、感染症まん延以前の参加者数に戻りつつあります。多くの教職員に研修に参加してもらえるよう、研修内容の充実を図るとともに、オンラインや対面など、その内容に応じた研修方式を引き続き検討していく必要があると考えております。

22、23ページにお戻りください。また、茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革に関わる取り組みとしては、成績、出欠、保健などの児童・生徒に係る情報に加え、勤怠管理や庶務管理など、教員の業務に使える機能を有する統合型校務支援システムの実装準備や、保護者からの児童・生徒の出欠連絡をスマートフォン端末から行うことができる欠席連絡システムの実装を行うなど、教員の業務の効率化にも資する環境整備に取り組んで参りました。教職員のメンタルヘルスの取り組みとしては、全教員を対象に、ストレスチェックを実施し、その結果を踏まえ、ケアが必要な教員に対して、管理職から産業医との面談実施を働きかけるなど、心身の健康維持に努めました。それら個々の取り組みの実績につきましては、24ページにも記載がございますので、ご覧いただければと思います。

こうした総括を踏まえ、課題と今後の方向性についてご説明いたします。ここまで申し上げてきたとおり、令和4年度は、統合型校務支援システムの実装準備やストレスチェックを実施するなど、教職員の長時間労働の是正や業務効率化につながる取り組みを進めました。統合型校務支援システムについては、教職員の働き方改革に効果がある手段の一つとして、他の自治体でも実装しており、本市においても他の自治体に遅れての導入になりますが、実装できる準備が整ったところでございます。教職員の長時間労働がまだまだ看過できない状況の中で、他自治体に遅れることなく、働き方改革に資する有用な取り組みを進める必要がございます。そこで、令和5年度から、茅ヶ崎市立学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方を明らかにし、具体的な取り組みを示したプランの策定を進める予定でございます。具体的な内容については、5年度中にまとめていく予定ですが、業務のデジタル化など、事務処理の効率化のみならず、教職員を支える人材サポートに加え、前年度、知見でもご指摘ありました、教職員の人材育成に関する取り組みなど、児童・生徒の学校生活の質を向上することができる取り組みを、プランに位置付けていきたいと考えております。以上、基本方針1・政策1、2の総括説明でございました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございました。それでは、基本方針1・政策1と2、併せまして皆さまの方からご意見であるとか、事務局への質問、確認ございましたら、積極的に挙手をお願いしたいと思います。佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員

ありがとうございます。いくつか質問というか、素朴なものでもよろしいでしょうか。

さまざまな取り組みをいただいているんですけども、ちょっとわかりにくいところが私にはありまして、いくつか聞きたいところがあるんですが、まずコミュニティ・スクールっていうのは、今、全国で4割ぐらい推進されていて、そういった意味では茅ヶ崎市、32校ぐらい全部で小・中あるの

で、すごく少ないという理解をしているんですが、その理解で合っているのかどうか、そしてそれに対してどのように解釈されているのかというのをまず聞きたいです。

あともう一つなんですけれども、先生方のご負担というのがとても大きくなっていて、GIGAスクールが始まりまして、ICTの活用というのがとても重要になってきて、子どもたちもだいぶ使えるようになってきているんですが、もう少し授業でうまく使っていただいたりとか、授業の質を高めていただく工夫っていうのもっとしていただきたいなというふうに思っています。そういう時に、先生方、特に若手の先生がとても増えていらっしゃると思いますので、その中で、研修で支えていくっていうところが、とても重要になってきています。

一方で、働き方改革で、負担がかかっている、他の地域ですと、かなりオンライン等の研修だったりとか、あとは学年に応じた指導、例えば研究授業で授業研究を多分丁寧に授業の中だったりとか校内研修をやっていく必要がありますし、一方で例えば新人さんで学級経営みたいなものっていうのは、すごく素朴な質問があるけれども、日常の業務の中では聞けないなっていうことがあると思うので、そういった辺りをどういうふうにもう救っているのか。要は、数だけは出てくるんですけども、その質の担保というか、そのあたりをどのようにお考えいただいて、どこまでできているというふうに把握されているのか。そのあたりの評価っていうのが、いただいた資料では見えませんでしたので、特にお伺いしたいと思っています。

○笠原会長

それでは、2点ございました。コミュニティ・スクールの検討、教員の働き方や質の担保の問題、それぞれ所管課としてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○力石学校教育指導課長

学校教育指導課長力石と申します。よろしくお願いいたします。まず1点目、コミュニティ・スクールの導入につきましては、確かに全国に比較して、決して早い導入ではございませんでしたが、全小中学校32校ある中で、令和7年度を目途に、全ての学校に、学校運営協議会を導入する計画で進めております。進めていく中で、教育センターと学校教育指導課の全指導主事をそれぞれの学校の担当に割り振りまして、円滑に学校での導入が進むように支援をしているところでございます。

2点目のうち、GIGAスクール構想において導入したタブレット端末の活用についてですが、タブレット端末を導入する前年度末には、指導主事がほぼ全ての学校を訪問して、扱い方のレクチャー研修を行いました。その後も学校の要請に応じて、各指導主事が学校を訪問したり、また、計画訪問と申しまして、3年間に全ての学校回って、授業に対する助言、指導を行う場面があるのですが、その中でも、タブレットの活用、ここについて重点を置きながら、指導助言を進めているところです。併せて、校内パソコン委員会担当者会という各学校の推進者が集まる会議がございまして、年間3回あるのですが、その中で、2回目3回目は、各学校での担当者のタブレット端末を使った公開授業というのを昨年度から始めていました。そのことを通して各学校により効果的な扱い方について、全ての教職員に広がるように努めているところです。

また、若手の教員への支援につきましては教育センター所長の方から回答させていただきます。私からは以上です。

○笠原会長

教育センター所長お願いします。

○松永教育センター所長

教育センター所長の松永と申します、どうぞよろしくお願いいたします。今、委員の方からご質問

いただきました若手育成ということで、私ども教育センターが担っております教職員の研修に当たる
ところでございます。

皆さまのお手元の点検・評価の25ページをお開きいただければと思います。県の方が定めている人
材育成の指針の中で、ファーストキャリアステージと呼ぶ年代のうち、採用から5年未満の方々を対
象とした研修を、茅ヶ崎市教育委員会教育センターでも重点を入れて担っているところございま
す。25ページにおきましては、初任者から1年経験者、そして3年、4年経験者、こちらが正規採用の
方々、若手の人材育成に係る研修を行っております。そして臨時的任用職員ということで、正規採
用ではない、若い方々も含めた、臨時的任用職員の方々の研修もこちらの訪問指導ということで、指
導主事、あるいは教育指導員が学校に赴き授業を実際に見てアドバイスをしていくというような取り
組みをしているところでございます。

もう一つ、その裏面26ページに行きまして、こちらも教育センターの方が担っているところござ
いますが、トワイライトセミナーという取り組みをしております、若手の教員を中心にして、開所
時間を金曜日夜、8時45分まで延ばして、いろいろな相談等がある場合には、指導主事もしくは教育
指導員が対応していくというような取り組み、そして、学習指導講座とって32校で必ず実施するよ
うな研修を各校で行っております、こちら校内の研究に資するとともに、各学校の教職員が交流し
ながら取り組みを進めていく、こちらは若手だけではなくて、ベテランの教員も含めた研修の一環と
して、私ども教育センターが担っているところでございます。以上です。

○笠原会長

佐藤委員、ご説明に対して、まだ何か足りないところがあるようでしたらご意見も含めてお願いい
たします。

○佐藤委員

1点追加でお伺いしたいのは、研修で学び合うところはすごく大事だと思うんですけど、一方で効
率化を求めなきゃいけないところがあって、先ほどのように8時過ぎまで開いているトワイライトの
セミナーとかだと、先生方ももしかして行きにくいのかなとか思ったりして、そういう時に、オンラ
インとかうまく使えたらいいなと思ったんですけどね、その辺何か工夫とかされているんですか。

○笠原会長

教育センター所長、お願いします。

○松永教育センター所長

教育センター所長よりお答え申し上げます。今のところは、基本的には教育センターの方に来てい
ただいて、対面で相談したいという方のニーズが高いものですから、そのような形で実施はさせてい
ただいております。ただ今後、やはり働き方改革という面で、もう少し時間の調整が必要という声
が多いようでしたら、やはりオンラインとかそういったことも研究して参りたいと思います。以上で
ございます。

○佐藤委員

ありがとうございます

○笠原会長

よろしいですか。私の方から、コミュニティ・スクールに関連して、9ページの取り組み内容の実
績の一番最後の段落の「加えて各小・中学校の管理職を対象とする学校経営研究会において、学校運
営協議会の意義や役割、設置校における成果や課題について周知を図った」と。基本的には確かに管
理職を対象に、というところはわからなくはないですが、結局コミュニティ・スクールになっていく

のは管理職だけではなくて、全ての職員が、そのことを知ることが大事だと思うんですが、他の職員への周知の方法と、現状ではまだ管理職のみなのか、今後、そういった全ての職員に対しての周知の機会を設けていくという考えがあるのかどうか、その点についてよろしく願いいたします。

○力石学校教育指導課長

学校教育指導課長よりお答えいたします。学校経営研究会の、ここに示しているものについては、一番最初に導入した松浪中学校の前校長先生をお招きして、管理職対象にお話をしたところですが、先ほどお話ししました、担当の指導主事が設置前に各学校に回る際、設置前の学校評議委員の皆さまや、全職員に対しての校内研修、こういったところでお話をさせていただき全ての職員に対しての周知を図っているところです。

また、運営のモデルとして、教育委員会の方から周知したこととしては、管理職プラス地域担当、児童・生徒指導担当等が委員として入りますが、それ以外の職員についても、毎回開催ごとに書記として入るとか、そうした形で、主体的に関わっていけるようなモデルについては、お示ししているところでございます。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。山口委員、よろしく願いいたします。

○山口委員

すいません、場違いな発言になるかもしれないんですけども、私、鶴が台中学校の校長として、9ページ見ていただくとわかるんですけど、鶴が台中学校は令和4年度から学校運営協議会を設置しています。今、力石課長の方からも説明していただいたんですけども、令和3年度のうちに、鶴が台中学校に指導主事の方にいらしていただいて、全職員向けにですね、学校運営協議会を設置する意味とか、こういうよいところがありますよっていう、レクチャーをしていただきました。そういったレクチャーしていただいたことがあるので、本校は、令和4年度から、大変スムーズな形で、職員の協力も得ながら、地域の方や保護者の方と、学校のことを話し合っていくということがスタートできています。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。山口委員からも、それから担当の課長からも話があったので、導入にあたって説明をするというのはよくわかるんですね。それは多分、必要な対応だと思うんですが、実際にやってみて、そのことがどうだったのかというあたりのことも、やはり必要になってくると思うんです。やってみたら、こういうところは、説明をいただいたからよくわかったと。実際にやってみるとなかなかうまくいかない部分もあるでしょうから、次の指定校となる学校に、新たにプラスアルファで伝えていくためにも、そういった今の状況も含めて、やはり担当者の方々にお話をしていくことが重要かと思うんです。先ほどの課長さんの話を聞くと、書記として入ることによって、主体的に関われるということに関して、「令和の日本型学校教育」の答申の中でも、連携分担による学校経営の重要性が指摘されています。つまり校長だけではなく、職員がそれぞれ分担をして学校教育のところに関わっていくことが求められています。もう少し積極的にというか、先生方が関わられるような工夫というのが必要なのではないかなって気もするのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○力石学校教育指導課長

まず、先ほど漏れてしまったんですけども、本課で持っている地域連携に係る会議、これは管理職ではなく、各学校から地域連携担当の教員が参加する会議ですけども、その会議においても、松浪中学校の管理職ではなく、教員として、コミュニティ・スクールに関わった方を講師として、研修会を

行っております。

また、立ち上げだけのフォローではなく、指導主事がさまざまな業務を抱えている中ですが、特に1年目2年目の学校となりますが、可能な限り、学校と連携しています。どのような形で学校運営協議会が進んでいるかを確認するために、担当の指導主事が、実際参加というか、参観させていただいて、協議内容を踏まえて、これから立ち上げていく学校のスムーズな導入につなげていくという、そのような努力をしているところです。以上でございます。

○笠原会長

宮瀧委員をお願いします。

○宮瀧委員

遅刻してしまいまして、申し訳ありません。施策の1-3ですね、12ページの下なんですけども、まず活動内容のところで、教科用図書って言葉がありますけど、これは教科書ではないんですか。教科書と教材を合わせた言い方なのか、ちょっとその言い方がよくわからないのと、それから今年度が全国の主な自治体で、来年度から使用する小学校の教科書の採択を今やっているのではないかと思うんですが、教科用図書採択検討委員会が令和4年度まで1回も開かれていませんよね。それで今年どういうタイムスケジュールになっているかちょっとまず教えていただきたいんですけども、私は今、埼玉県の新座市の教育委員やっています、今月、教科書を決めちゃうんですね、採択委員会。そうすると、その前にさまざまな、例えば現場の先生方が現行の採択した教科書への実際お使いになってどういうふうな感想を持たれているかっていう、そういうのをアンケートしていただいたものを、データを出していただいて勉強会をやったりとかですね、この4月から今日ぐらいまでの間に。実際にやっぱりこれは使う児童・生徒、それからやっぱりそれを使って教える現場の先生方の意向が一番重視されるべきであって、大体、教育長さんと教育委員の方が採択されると思うんですけど、その方たちの一存では決められないと思うんですね。現場のやっぱり学校、それから先生、それから児童・生徒の意向が反映されなければ全く話にならないと思うんですけど、昨年度まで何もやっていなくて、今年度のわずか3か月半ですけども、どういうスケジュールでそういう採択に向けて今やっていますのかちょっと説明して欲しいなと思いました。よろしくをお願いします。

○笠原会長

それでは担当課お願いいたします。

○力石学校教育指導課長

学校教育指導課長よりお答えいたします。まず、申し訳ありません。1点、表の訂正をお願いいたします。12ページ。今ご指摘のあった教科用図書採択検討委員会の開催について、R2年度、ここについては、採択検討委員会は、4回行っております。そのことについてちょっとご説明させていただきます。

まず教科用の図書という言葉については、一般的に教科書と言っているものが、教科用図書という正式名称となります。それから、今年度は、ご指摘のとおり、来年度使用の小学校の教科用図書についての採択の年度となります。先ほど訂正させていただきました、2年度については、3年度から使用の中学校の教科用図書採択、これに向けた採択検討委員会が開催されております。採択年度ではない3年度、4年度については、いわゆる採択検討委員会というのは開催しておりませんのでこのとおりでございます。

また、それまでにということでもまず今年度の採択に向けての簡単な流れを説明させていただきます。先ほど、学校の先生方のアンケートという話もありましたが、まず4月当初、教科書の見本本に

ついて、最初に全ての小学校に見本本を持参しまして、学校の教職員の調査をしていただきます。各学校の子どもたちにとって、それぞれの学校でどの教科書がふさわしいかという観点で、調査を上げていただきます。その結果をもって採択検討委員会が開かれます。

昨日第4回目が終わりました、今、答申の最終調整に諮っているところでございます。学校調査のほか、調査員作業というのがございます。こちらについては非公開でございますが、各教科の代表の先生方に集まっていただきまして、主として独自の調査をしていただきます。その結果と先ほど申し上げた学校の調査、この結果をもって採択検討委員会で委員の皆さまに、調査研究をしていただきます。そこで出来上がった答申が教育委員会に提出され、7月の教育委員会臨時会にて、来年度から茅ヶ崎市の小学生が使う教科書が決定するという流れになっております。これも流れとなりますが、そういった意味で、現行の教科書の使いやすさ等のアンケートについては、直接的にはとっておりませんが、新たに使う教科書も、学校調査、これも含めて、現場の先生方の意見をできるだけ教育委員会に届けられるように、流れを作っているところでございます。以上でございます。

○笠原会長

宮瀧委員お願いします。

○宮瀧委員

もう少し具体的に伺いたいのですが、届けられるように流れを作っていらっしゃるというのは具体的にどういうことですか。それで、見本本が4月からというのわかりますけども、3月までに、これまで前回の採択から使ってきた教科書を、現場の先生が実際の指導の際に使われて、その感想なんかはどういうふうに集約されているんですか。

それから、当然新しく昨年度の学習指導要領の改訂で各社、新しい教科書を検定に通したわけですから、現行の教科書も入ってくるわけですよ。その現行の教科書の、その先生方の現場の、あるいは児童・生徒の感想がないとですね、その改訂版の評価はまたゼロからやるわけですか。それとも、前回の採択で使った教科書に対するその現場や児童・生徒の反応がどういうふうに反映されるのですか。ちょっとご説明ではよくわからなかったですね。

それから、教科用図書はやっぱり、これ同じ表で上は教科書って書いてあるじゃないですか。で、下は教科用図書でしょう。これは統一された方がいいんじゃないですかね。

○笠原会長

担当課、お願いします。

○力石学校教育指導課長

先に最後の表記については、ご指摘のとおりだと思いますので、こちらの方で訂正をさせていただきます。すいません、説明がうまくなくて申し訳ありませんでした。

先ほど言ったようにアンケートは取っていないというのは事実でございますが、当然、今使っている教科書会社の教科書も、今回の調査の中では当然、新たな学習指導要領に合わせて改定したものが、見本本として提出されております。

先ほど言った各学校の先生方が行う調査については、当然現行、この4年間使う中での使いにくさがあれば、そこの調査の意見にある程度反映することも想定されます。全く同じ会社であっても当然、新しい教科書ですので、多少の違いはありながらも、これまで使ってきた現行の教科書の使いやすさや使いにくさ、本市の子どもたちに合うか合わないか、そこも含めて、同者の教科書の調査それから、現在採択してない他者の教科書の調査を各学校が行っていただいているというところで、その結果について先ほど言ったように、順番に上げていくという流れになります。以上でございます。

○宮瀧委員

いや、ですから順番に上げていくっていうのが、実際の教育長さんや教育委員の皆さんの採択検討委員会が、その日までに十分な時間を取って、その結果が教育長さんや教育委員の皆さんにきちんと伝わるようなスケジュールになっているのですか。そこをちょっと具体的にお願いします。

○笠原委員

担当課、できるだけ丁寧をお願いします。

○力石学校教育指導課長

今、1点でよろしいでしょうか。教育委員の最後の教育委員会の臨時会での、採択に向けてというところでは、当然臨時会は1回午後の日程で開催されますが、4月以降、事務局からの説明も含めて、教育委員会定例会の前に、研究会の時間を設けまして、事務局からの説明、そして、教育委員の皆さまが教科書を研究する時間、または全員が集まらなくても、各自が茅ヶ崎市役所の方に来ていただいて、自主的に研究をする時間というのも十分にとってございまして、各教育委員の方も、それぞれのスケジュールではございますが、ご来庁いただいて研究をしていただいております。以上です。

○宮瀧委員

確認ですけど、各教育現場の先生方あるいは各学校の意見がきちんと採択までに、採択委員の先生方に、十分伝わっているという理解でよろしいですか。

○笠原委員

担当課、お願いします。

○力石学校教育指導課長

はい。学校調査については早い段階で5月の段階では出来上がっていますので、採択をする日のおよそ2か月前には資料として、教育委員の方に届いていることとなりますので、教育委員の方には、そこも踏まえて、最終的には判断していただいていると思っております。以上です。

○笠原会長

事務局、確認ですが、先ほど、教科用図書採択の教科用図書という表記を変えるとおっしゃいましたこの教科用図書採択というのは、根拠法令があると思うので、簡単にそれをそろえるということができないと思うので、確認を取って、再度、宮瀧委員の方にお答えをいただいた方がよろしいかと思っております。お願いいたします。

○力石学校教育指導課長

はい、先ほども言葉足りずに申し訳ありませんでした。教科用図書採択検討委員会は正式な名称です。今、会長の方からもありましたように教科書の正式名称が教科用図書ですので、私も先ほどの発言の趣旨は、上の教科書・指導書っていうところの教科書について、教科用図書というふうに変更する形でちょっと検討させていただきたいというところがございます。以上です。

○笠原会長

どうぞよろしくお願いです。宮瀧委員、よろしいですか。

○宮瀧委員

はい。

○笠原会長

政策1に関連して、他に何かありますでしょうか。すいません、ないようでしたら、私から、17ページ、表ですが、心の教育相談員による面接等の実施ということで、ここだけが他のものと違って、回数が4万何千件になっているんですが、この数になっているということについて、どのような

カウントなのかというところを教えてください。

○松永教育センター所長

教育センター所長よりお答え申し上げます。こちらは、各学校、32校ですが、1校につき1人配置している心の教育相談員から毎月報告をいただいております。その際に、いくつかカテゴリー分けをしてどういった相談があったか、それを全て集計して、小・中学校ともに、全て合計した数になってございます。以上です。

○笠原会長

心の教育相談員についての説明は、後ろの用語集があるのですが、実際にこの中身については説明がないので、この数字だけ見ると、他のものと比較がなかなかできないので、この表の下にでもアスタリスクで、これについては今所長がご説明いただいたような形でお示しいただくと、わかりやすくなるかなという気がいたしますので、検討をお願いしたいと思います。

○松永教育センター所長

はい、ありがとうございます。

○笠原会長

他、委員の方はいかがでしょうか。細かいことでも結構です。谷口委員、お願いいたします。

○谷口委員

すいません、ちょっと視点がずれたら申し訳ないんですけど、17ページのいじめ・不登校等に対する教員の対応力等あるんですが、昨今ヤングケアラーだとか、長期にお休みしたりだとか、あとはLGBTとかいろんな問題が子どもたちにあるんですが、それについては全く一切触れていないのは仕方がないんですけど、今どういうふうに把握をしているとか、どういうふうに今後対応していきたいのか、主として子どもたちが、育ちやすいついていうところをどう考えているのか、お聞きかせください。

○笠原会長

担当から、お願いいたします。

○力石学校教育指導課長

学校教育指導課長、お答えいたします。こちらの表には直接的な表現で、今ご指摘のあったヤングケアラー等、書いてありませんが、ここの2つ目にあるスクールソーシャルワーカーによる巡回相談、ここについて、児童・生徒指導担当の指導主事とスクールソーシャルワーカー、そして、本課に所属する弁護士有資格職員が、毎月学校から上がる欠席や問題行動等の調査である月例報告、これの確認をいたします。それまで休んでいなかった子どもが休みがちになるとか、そういったところで、積極的に学校からの報告を待つだけでなく、教育委員会からアプローチしながら、早期の段階でSSW、スクールソーシャルワーカーが介入しながら、それぞれの子ども、ご家庭が抱える課題に対応できるように努めているところです。その中には当然、ヤングケアラーというところで、本人の自覚がないままそういう状況にある子も発見するケースもございます。以上でございます。

○笠原会長

谷口委員、今のご説明でよろしいですか。

○谷口委員

もう少しちょっと具体的に聞きたいんですけど、その毎月っていうところで待っていると、結局は、小学生以下の場合もありますけど、虐待であったり亡くなってしまうケースっていうのが、月末報告待っているっていうのは遅いと思うんです。やっぱり、普段関わっている先生たちが子どものち

よっとした変化っていうのも気づけていないとか、そうしたことは結局大きな問題につながってしまうんですけど、その辺はどういうふうにお考えなのか教えてください。

○笠原会長

担当、お願いいたします。

○力石学校教育指導課長

今、月例報告については今申し上げたとおりですけれども、当然、ご指摘のとおり、1か月は待って、遅いケースもございますので、虐待のケースであるとか、または、いじめ事案も含めて、その方その月例報告だけが学校からの報告ではなく、我々が確認するのは月例報告で確認できますが、学校は複数の目で、見守りながら事案等を確認した場合には複数で各共有をし、基本的には教育委員会に報告をするというところで、学校と教育委員会が一緒に対応を考えながら、先ほど申し上げた早期の対応につなげていくように努めております。以上でございます。

○笠原会長

平木委員、お願いいたします。

○平木委員

小学校長会代表の平木と申します。全部の学校が同じとは言いませんが、本校などでは、スクールソーシャルワーカーの方に積極的に入っていただくために、本校で行う支援会議にも参加していただくなどの対応を取っております。そこで一緒に、本校の児童の様子を共有していただいています。

○笠原委員

谷口委員、お願いします。

○谷口委員

私もちょっと違う立ち位置で見ると、学校から通報するだけで、行政さんにとということもよく見えてきているんです。実際には先生たちは動かなくて、みんな教育委員会に報告をして、そこから考えるっていうステップを踏む、ということは結局数日かかるわけですね。その辺はどうだろう。私の認識違いだったら申し訳ないんですけど教えてください。

○笠原委員

担当課、大分変わってきているんじゃないかと思うので、お願いいたします。その流れというか、もう少し詳しく、お願いします。

○力石学校教育指導課長

学校から、当然即時の対応、命に関わる問題であるとか、すぐに重大化になるであろうというところでは、当然、管理職からの教育委員会への報告がありますけれども、我々の指示を待って、学校が動くだけではなく、いろんなこれまでの経験も含めて、学校は経験値もございますので、確認も大事なんですけど、必要に応じて、即座に動くというところの体制は、各学校確保できております。その中で、状況によっては事後報告という形もございますが、とにかくその状況に応じた動きができるように、研修等でも、また学校訪問等でもそういった基本的な動き等については、周知をしているところです。以上でございます。

○笠原委員

谷口委員、いかがですか。

○谷口委員

よくわかりました。本当に大切なことなので、これから、今お話したことも、もう一度周知徹底して若い先生たちにも、ぜひ実践していただける能力をつけて欲しいと思います。

○笠原会長

いろんなことが学校教育の中で対応しなければいけない側面がどうしてもあるんですけども、このところずっとお願いをしている、局内での連携・横断をして、学校の事案等に対して、迅速に対応できるような仕組みを作っていただきたいということで、大分ここで変わってきてはいると思うんです。ただやはり世の中の動きの方が早くて、LGBTの問題があるとかヤングケアラーの問題っていうのは、いつときより新聞紙上ににぎわしたりする中で、学校においても決していじめ・不登校とは別の問題であるとは捉えられていないと思うんです、ただやっぱりこの記載で言うと、いじめ・不登校等という等の中に、どこまで含まれているかとか、なかなか見えにくいところはあるのかという気もします。17ページの中程に「性的マイノリティに関わる児童・生徒に対するきめ細かな対応について研修を行いました」となっていて、研修をしているんだけど、実際にその状況への対応がどうなのかという辺りは、見えづらいところがあるという気はいたしますので、今後に向けての検討事項として、担当課の方でも念頭に置いていただいて対応をお願いしたいと思います。

他、いかがでしょうか。まだこの後、6つほど残っておりますが、時間がたっていうことはあまり申し上げたくないんです。できるだけ皆さんのご意見もちょうだいしたいんですが、次にまた何か、この政策1のところでも気になることがあったら、再度、挙手をしていただいて、ご意見を賜ればと思いますので、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議事進行の関係で、恐れ入りますが、基本方針2を飛ばしまして、3の方に先に行きたいと思っておりますので、事務局、説明をよろしく願いをいたします。基本方針3の67ページのところです。お願いいたします。

○伊藤教育総務課副主査

それでは基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」の総括の説明をさせていただきます。基本方針3につきましては、政策5、6、7で構成されております。

まず、68ページをお開きください。最初に政策5「教育的効果を高める教育行政の推進」についての自己評価です。政策5は、教育委員会の運営、事務事業の進行管理、教育施策の企画立案に資する調査研究に関する施策を推進するものです。

次の69ページに、「調査研究委員会の研究テーマ」をはじめとする政策5に関する2つの指標について、2年度から4年度までの実績値を記載しております。続きまして、76ページでは、同指標に係る2年度以前から昨年度までのデータを記載しております。

これらの指標の推移を踏まえ、各施策の取り組みと効果を総括についてご説明いたします。68ページの自己評価のページにお戻りください。指標の推移を見ますと、4年度は調査研究委員会の活動として、4つの研究に取り組み、研究発表を5回実施し、合計107人の参加がありました。その他、政策5の活動は、概ね教育委員会事務局の運営に関わる総務的な活動が多くを占めますが、コロナ禍においても、その多くは滞ることなく、法令や計画に基づき適切に取り組むことができたと評価しております。

さらに、教育委員会や市長部局が連携して進める取り組みについて、関係各課との多くの調整事務を行ってきたことについて評価しております。具体的には、基本方針1関連の取り組みとしては、統合型校務支援システムの導入に当たり、国の交付金獲得に向けた企画提案書の作成や、関係各課との折衝、茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革プランの策定の必要性を整理しました。基本方針2関連の取り組みとしては、デジタルアーカイブ等の構築、市内に存在する国登録有形文化財の保存活用に関する計画策定に向けた調整を行ってきたことを、ここで記載しております。

続きまして、74ページの「取り組み2幼児期の教育等に関する講座・講演会の開催」では、コロナ禍を踏まえ、講演会のテーマを、「この時代、子どもの『人と関わる力』をどう育むか」や、「子どもに寄り添うということ」とし、教育関係者や子育て中の方々が抱える不安等の解消につながる機会を提供することができたと考えております。

続いて、68ページ、下段の政策5の課題と今後の方向性についてご説明いたします。4年度は、市全体の実行計画である実施計画2025の策定に向けて、今後3か年で取り組むべき施策を計画するため、教育委員会や市長部局の複数の部分を横断し、調整を行ってきました。前年度の政策4の知見にもありましたが、教育委員会と市長部局がそれぞれ所管する施設や資源を生かし、取り組みを進めることの重要性について、教育委員会としても認識しているところです。しかし、コロナ禍において事業の延期・中止等を余儀なくされたこともあり、各課が新たな事業の立ち上げに慎重な姿勢も一部で見られたことについて、ここでは課題として触れております。そういった状況を踏まえ、実施計画2025に位置付けた取り組みの中でも、「市長部局と連携し、進める取り組み」や「学校教育・社会教育双方に寄与する取り組み」など、教育施策に加え、他の分野にも効果のある施策に対して、4年度は事業所管を問わず、関係課とともに、事業立案や、調整業務を行いました。5年度は4年度から進めている登録有形文化財の保存活用に関する取り組みが具体化していくため、引き続き関係課との調整を行っていきたいと考えております。また、その他の事業においても、教育のみならず、さまざまな分野に効果がある施策に対して、調整業務を行っていくことについて記載し、今後の方向性としております。

続きまして、78ページをお開きください。政策6「安全で安心な教育施設の整備」についての自己評価になります。政策6は、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進するものです。

次の79ページでは、「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」をはじめとする政策6に関する2つの指標について、2年度から4年度までの実績を記載しております。続いて82ページでは、同指標に係る平成23年度から昨年度までのデータを記載しております。

これらの指標の推移を踏まえ、各施策の取り組みと効果を総括についてご説明いたします。78ページの自己評価のページにお戻りください。こちらの指標にありますように、「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、安心して利用できると答えた児童・生徒の割合は、2年度以降は概ね横ばいの傾向にあるように、施設の安全性については、一定の評価得ているものと考えます。今後はより一層安心して利用できるように、トイレ改修を初め、施設の改修を計画的に行う必要があると考えています。

また、学校施設の長寿命化を計画的に進めるための財源確保策として、4年度に学校施設整備基金を設置し、40億円を将来の整備に備えて積み立てました。加えて今後、膨大な建て替え需要が発生する学校施設において、限られた財政状況の中で、よりよい教育環境を確保するための整備の指針となる学校施設再整備基本計画の策定に着手したことについて取り組みとして記載しております。

後段の政策6の課題と今後の方向性については、先ほど述べました基金について、昨年度積み立てた額のみでは全ての大規模な改修の費用を賄える額ではないため、整備に向け、国庫補助金の活用等のさらなる財源確保策を検討していく必要があると記載しています。また、施設改修や建て替え等にあたり、避難所としての防災機能の強化や、地域の交流拠点としても学校施設と、他の公共施設との複合化などについて、計画に基づき検討していくことを今後の方向性としております。

続きまして、84ページをお開きください。政策7「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」の自己評価です。政策7は、学校給食、健康管理、保健衛生、就学支援等に関する施策を推進す

るものです。次の85ページから86ページに、「学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量」をはじめとする政策7に関する4つの指標について、4年度までの実績値を記載しております。続いて、93ページでは、指標①の児童推定摂取量を除くその他の指標に係る23年度から昨年度までのデータを記載しております。

これらの指標の推移を踏まえ、各施策の取り組みと効果を総括についてご説明いたします。恐れ入りますが84ページの自己評価のページにお戻りください。本市の小学校給食についてですが、「学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量」は、国が示す基準を概ね満たしており、各小学校において、栄養バランスのとれた給食を提供できたことについて記載しております。中学校給食については、給食のニーズや配膳、下膳や日課をはじめとする学校運営の課題を把握するため、4年度に円蔵中学校及び萩園中学校を対象に、弁当箱を使用したデリバリー方式のモデル事業を実施しました。また、次年度の各中学校への配膳室の設計を進めるための関係各課との調整を行いました。

また、子どもの登下校の見守りをはじめとした児童・生徒の安全対策については、前年度と同程度の活動を実施しました。93ページの指標にお示しするとおり、「地域の大人に守られていると思う割合」に対して、「見守られている」と回答した児童・生徒の割合と、「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」に対して、「安全だと思う」と回答した児童・生徒の割合は概ね横ばいに推移し、継続的に実施している地域の見守り活動や、通学路の安全対策に一定の効果が表れているものと考えられます。しかしながら、94ページの学校内・登下校時の事故報告件数では、学校内での事故報告件数が過年度に比べ増加しており、学校側からの報告によれば、部活動など運動に伴うけがなどの件数が多く、これは感染症のまん延による児童・生徒の行動制限が緩和された一方で、児童・生徒の運動に対する備えが十分でなかった可能性があると考えられます。

後段の政策7の課題と今後の方向性の推移に移ります。中学校給食については献立を生徒に考えてもらうなど、学校ぐるみで取り組みを進めたことは、今後の学校運営の在り方を考えるにあたり、有用な経験となったと考えております。3年度からのコミュニティ・スクールの順次設置により、地域住民の方が学校運営に参加する体制に移行していますが、児童・生徒も学校運営に関わる主体であることから、今後の中学校給食実施に向け、引き続き生徒・保護者と協働で事業を実施する工夫を、検討していくことを今後の方向性としております。

また、学校内外での事故については、5年度以降は、感染法上の分類が変更し、さまざまな活動が全面的に再開されることにより、さらにけが等が増加する可能性があります。引き続き、事故の要因を把握分析し、適宜児童・生徒の事故が起こらないように、学校職員へ注意喚起するなど、事故の発生を抑制するための方策を進めていきたいと考えております。以上、基本方針3の政策5、6、7の総括説明でございました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○笠原会長

それでは、基本方針3につきまして、ご意見、確認等がございましたら、よろしく願いいたします。宮瀧委員お願いします。

○宮瀧委員

68ページのところのご説明で教育委員会や市長部局の複数の部局を横断し、そういう横の連携をね、積極的に取ってきたというそういうお話がありました。それで、70ページに上がっていますが総合教育会議では具体的にどういってお話がされたのでしょうか。それで、総合教育会議の担当課が教育総務課ってなっていますけど、何かこれは市長部局でやるのが他の市だと多いのですが、茅ヶ崎市は教育委員会で、担当されているってことなのでしょうか。それが一つ。

それから、今の市長部局と教育委員会との横断連携ということですが、昨年度から一昨年度かな。ご質問したんですけど、学校現場から見れば、中学校の現場から見れば、例えば社会科の授業では、博物館との連携で、出前授業、あるいはそれを受けてからの実際の博物館への社会科見学といいますか、訪問。美術館で言えば、市長部局ですけども、他の市町村では美術館からの美術の授業への出前授業もありますし、あるいはその美術館への見学というんですか、博物館と同じようにやっているところも多いと思うんですけどその辺はどうなんでしょうか。要するに私はあの前回の議事録にもあると思いますが、美術館はやっぱり教育委員会が所管するのがいいと思っていて、学校教育との連携ですね、なんで市長部局にあるかよくわからないんですけども、そこら辺の連携はまさに、先ほど、横断して頑張ってもらいたいということですけど、学校教育と美術館との連携は何か定期的な担当者の打ち合わせとかやってもらいたいのでしょうか。

今日、僕、午前中から美術館行ってきたんですよ。今、国木田独歩のね、それからイギリスの美術展っていうとてもいい展覧会をやっています、こういうのはやっぱり中学校なんかはぜひ見て欲しいですよ。やっぱり茅ヶ崎ゆかりの国木田独歩が『武蔵野』で、白砂青松、花鳥風月が伝統的な美だった日本で、初めてその雑木林の美を、独歩は文学にしたわけですけど、その背景にそのイギリスの湖水地方の、ワズワースとかビアトリクス・ポターのそういう仕事があるっていうことをとてもよく紹介した良い展覧会だと思いますから、やっぱり美術館との学校教育との連携がどうなっているのかそこもちょっと教えてください。

○笠原会長

2点ございました。それぞれ担当課の方でご説明よろしくお願いたします。

○高橋教育総務課課長補佐

横の連携に関して、総合教育会議のご質問についてお答えいたします。茅ヶ崎市では、教育委員会教育総務課が担当となりまして、市長部局からの補助執行という形で行っております。本来は市長部局が所管で、市長が招集をしまして、協議・調整を行う場という形ですが、そうした原則をふまえて市長部局の担当、本市では企画政策部総合政策課ですね、と連携をとりながら、私どもが事務を執り、教育委員会・市長部局双方を横断する話題や、共通で考えていくべきことというようなところをテーマに、議題を設定するなどしております。昨年度は、ちょうど今年度から実施計画2025という、3年間の実施計画が始まるにあたり、昨年度に、策定の作業をしておりましたので、そちらの教育分野に関わる話題について、協議・調整をしたということになっております。まず、総合教育会議については以上になります。

2点目の美術館との連携というところになりますけれども、こちら確かにおっしゃるとおり、本市では、文化推進課という市長部局の部局が担当となっております、文化・スポーツ振興財団という指定管理者がおりまして、そちらの運営となっております。やはり美術館は、博物館の一つでありますし、学校教育・教育関係との連携は非常に重要なことですので、学校の見学等の受け入れもしておりますし、今はアウトリーチのメニューなども出しておりまして、館長ですとか学芸員さんが学校に行ってお話をするようなメニュー出しもしております。

そうした形で教育総務課も中心となって、さらにこういったシームレスな活動というものを、連携を取りながら進めていきたいと思っております。これらは今後も、課題といいますか、これからも進めていくべきこととして捉えております。以上でございます。

○笠原会長

宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

ぜひ、中学校の現場とかから見れば、博物館も美術館も同じですから、担当課が違うことなんて関係ありませんからね。ぜひ担当課同士の連携もとっていただいて、美術館もアウトリーチをやっているようですから、とてもいいことですので、さらに展開していただきたいと思います。

あとさっき言い忘れましたけどその70ページの取り組み1で教育委員の学校訪問の校数が多いのはこれ、全国的に見てもすごく多いと思いますね。毎年、文科省の教育委員会議に行きますと、学校訪問をしているところが非常に少なく、教育委員が学校訪問している市町村は大変褒められるんですけども、茅ヶ崎はこんなにコロナの時も含めてやってらっしゃるっていうのは、これはちょっと全国的に見てもすごいことで良いことだと思いますね。これはちょっとさっきエールを送ろうと思って言い忘れました。ぜひ継続してください。以上です。

○笠原会長

今、宮瀧委員がおっしゃったその美術館・博物館の件ですけど、学習指導要領の中で探究的な学びということについて、学校でも取り組まれていると思うんですが、美術館であるとか、博物館等々の場を活用して、子どもたちの探求的な学びを育成していくというような取り組みも、他県では見られているので、そんなことも含めながら、ぜひシームレスな関係を作って、子どもたちの、よりよい育ちを担保していただけることが重要なと思います。

他にいかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

今、いただいたアウトリーチの活動であったり、子どもたちとの連携という部分の良さを、何かこの図から読み取ることができないので、例えば、学校との連携の件数とか、そういったものを出していただくと、もっとアピールできるのかなというふうに思いました。

同じようなことで、ちょっと同じじゃないですけど給食の話、ちょっと戻るんですけど、モデル実施が2つありまして、家庭科とか、そういった授業とかとの連携なんかも考えられますし、そういったあたりも、モデル校でとどめず、もちろん給食はこれを取り入れていくことが、一般市民というか、親からはちょっと期待しているところなんですけど、それだけではなくて、食事というのがすごく大事で、特に中学生とかは、今成長期で大事な時ですので、特に何かこう自分たちの給食を題材にして、いろいろ食について考える取り組みとか大事だと思うので、それだからもうちょっと何か見えるといいのかななんて思ったんですけど、活動自体がちょっとよく理解できていなかったんですが、何かそういうふうに思いました。

○笠原会長

事務局へいくつかご提案で資料の方に、アウトリーチであるとか、連携したその数がわかるような資料を載せる方が、より取り組みが見えるということ、同じように給食に関連して、その子どもたちが積極的に関わっている状況も含めて、何かデータとして載せるものがないかということですが、いかがでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

そうですね。まさに実際のところがわかるような指標というところで、指標にするのか、あるいは取り組み内容等の書きぶりとして、記述するのかというところは、検討していきたいと思います。

また市長部局との連携につきましては、計画の仕立てとしては、計画の中間年度・最終年度に、集めて出すという形はしておりますが、ただ、こういう形で、良いことも見えないと意味がないと思いますか、見えることでより意味が出るものだと思いますので、検討させていただいて、今後、何か記

載の方法を考えていきたいと思います。

○笠原会長

佐藤委員、よろしいですか。その他もよろしいですか。

○佐藤委員

ありがとうございました。今の点は特にありません。

あともう1点なんです、モデル校でとどめないで欲しいというか、要は、十何校ある学校のうちの2校で終わるのではなくて、全ての学校でやって欲しい、例えば、子どもたちは3年間しか中学校に在籍できませんので、その中でそういった経験が公平に得られるように、そういった工夫をしていただきたいと思います。お願いします。

○笠原会長

はい、担当課お願いいたします。

○中原学務課長

学務課長よりお答えさせていただきます。令和4年度におきましては、中学校給食の早期実施に向け、モデル事業として、円蔵中学校と萩園中学校で、5日間ずつ実施をさせていただいたところがございます。もちろん、最終的には13校で正式な給食として実施をさせていただくためのモデル事業という形で行わせていただいたところがございます。令和5年度におきましても、5月24日から7月5日までの間、全13校で2事業者による2日間ずつの体験試食会というものも実施させていただいたところがございます。

アンケートなども今集計させていただいているところもございますので、準備の整った学校から早期に実現ができますよう、進めているところがございます。以上でございます。

○笠原会長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員

はい。

○笠原会長

他はいかがでしょうか。ないようでしたら、私から1点恐縮ですが、85ページにある、先ほどのご説明にも何回か出てきたんですが、大人に見守られていると思うという割合と、通学路が安全という割合というところで横ばいの状況であるということだったんですが、特に大人に見守られていると思う割合に関して、小学校だと55%以上、中学生だと40%以上という中で、中学生が3割に満たないというこの大人に見守られているというこの質問項目に対して、子どもたちはどのように受けとめ方をして、ここに答えているのかというのが、気になっていて、こちら側に求めているようなものなのか、それとも実際にもっとわかりやすい質問事項に変えた方が現状がわかるのか。

そのあたり、例えば中学校小学校の校長先生方がいかがですかね、子どもたちの実態から含めて。すいません、山口委員、お願いします。

○山口委員

鶴が台中学校の山口です。中学校の場合はですね、部活動等があつて、朝練習をしているところがありますので、本校の学区の中でもですね、小学校と連携しながら、PTAの方ですとか、地域の方が通学の見守りをしてくださっているんですけども、そちらの小学校の児童が通学する時間帯に合わせて見守っていただいている感じなので、朝練をやっている7時半ぐらいに登校する生徒の時にはまだ立ってらっしゃらないっていうのがあるので、こういう数字に小学校よりも低い数字になってしま

っているのかなっていうふうには思います。

○笠原会長

では、平木委員お願いします。

○平木委員

小学校の方ですが、子どもたちに、通学路で安全を見守ってくださっている方のことを、見守りの方って言い方をしております。ですので、見守られているっていうところは、その見守りの方と、イコールで考えているかと思っております。本校でも多数の見守りの方に、いつも立っていただいております。その方をもって子どもたちが見守られているっていうふうに感じているのではないかと思います。

○笠原会長

そうすると、今の山口委員からありましたように、中学校の生徒さんたちの何割かは朝練に行つて、実際のところを見守られているという状況には、ないわけですね。その辺のところをもう少し実態に即して、本当にこれをデータとして生かしていくんだとすれば、その辺の調整というのが、必要になってくるという気がいたしますが、いかがですか、何か事務局からあればお答えいただきたいと思ひます。

○高橋教育総務課課長補佐

そうですね、確かにこの見守られていると思う割合というところに関しまして、まずこちらの指標に関しましては、市立小中学校児童生徒意識調査というもので、同じ質問項目で、93ページにありますように、23年度から長い時間をかけて、調査をしているものでもありますので、ひとつこの指標としては生かしつつ、ただこれだけでは確かにわかりにくいところもありますので、別途、そういった方々との、また、逆に見守る方への、調査でありますとか、違った形の、これらを補完する、調べる方法みたいなものを検討させていただいて、また事務局内で少し考えていきたいと思ひます。

○笠原会長

やはりこの資料を作つて、この自己評価の自己点検も、成果であるとか今後の方向性に用いられている以上、現状を適切に捉えたものとして、こちら側としては捉えるわけですから、そこで若干のずれがあるとするならば、そのあたりは早急に対応し、長期にわたつて継続的に取っていくってことは、それはそれですごく大事なことなんですけど、やっぱり実態を反映してない結果を用いることは、課題があると思ひますので、ご検討をお願いしたいと思ひます。

他にはいかがでしょうか。まだご発言されていない方もいらっしゃるかと思ひますが、また次のところで、もし機会がございましたらぜひ積極的に、またさらに全体ってところをまた確認させていただきますのでよろしく願ひいたします。それでは基本方針3につきまして、現状としてはとりあえずここで一旦終了させていただいて、最後の基本方針2に移らせていただひいてよろしいでしょうか。では、続きまして基本方針2につきまして、事務局、ご説明をお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」の総括説明です。基本方針2については、政策3、政策4より構成されています。

では、30ページ31ページをご覧ください。政策3「子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進」についての自己評価です。社会教育関係職員の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進するものです。

令和4年度の各施策の取り組みと効果を総括についてご説明いたします。31ページから33ページ

に、「社会教育関係職員の研修参加者数」をはじめとする政策3に関する12の指標について記載しております。またこちら、令和2年度から令和4年度までの実績値を記載しております。続いて、51ページから56ページをお開きください。こちらでは、同指標に係る平成23年度から昨年度までのデータを記載しているところになっております。

30ページにお戻りください。自己評価のところでございます。令和4年度における公民館や青少年会館など、社会教育施設に来館する利用者は、こちら、平成29年度から令和元年までの利用者の平均をとりますと、公民館が22万7,246人、青少年会館は9万2,851人となっており、そちらと比べると減少しております。ただ、前年度、前々年度と比べていきますと、利用者数は増加しており、感染症まん延以前の状況に回復しているという傾向が見られます。

一方、実数は把握できていないものの、政策3の指標、公民館を利用したことがある児童・生徒の割合は、平成29年度から元年度までの割合、こちら児童が20%、生徒が6.3%になっておりますが、そちらと比べて低い状況にあります。ただ、今後はですね、公民館、図書館及び青少年会館にWi-Fi環境を整備しておりますので、児童・生徒がタブレット端末等を使って、今も学習している姿が見られつつあり、今後さらに、そうした利用の増加が見込まれると考えております。

また、子ども大会については、インフルエンザによる学級閉鎖で直前に大会を中止したこと等により、3年度と比較して、参加者数は減少しておりますが、今年度からは小学校全区で大会を再開することができるようになりました。

令和4年度の社会教育関連の講座については、感染症防止対策の緩和を踏まえ、主に対面式を基本としつつ、一部の講座でWeb会議システムを用いて開催をいたしました。参加者からは、対面式の講座を待ち望んでいたという声があったり、一部の講座では定員を大幅に超える応募もありました。体験型の学習等を通じて参加者同士が交流をしつつ学びを深める姿が見られるなど、改めて、対面式の講座による参加ニーズがあることがわかりました。

そうした総括を踏まえ、課題と今後の方向性についてご説明します。Wi-Fi環境を整備したことで、ZoomなどのWeb会議システム等を使った講座を開催しやすくなるとともに、児童・生徒を含め、タブレット端末を使った学習を行える環境が、社会教育施設において整いました。

本市の公民館、青少年会館等は、市立小中学校の近くに立地しており、放課後の児童・生徒の学習や受験勉強等でWi-Fiを利用している姿が見られ、時代に対応した子どもたちの居場所を整えることができたと考えております。今後、児童・生徒、保護者を含め、市民の方々に対して、社会教育施設で、タブレット等で学習ができることをさらに周知して参ります。また、感染症まん延以降多くの講座をオンラインで開催してきました。それら開催手法の検証、こちらは、約3年間の開催経験や参加者の声を踏まえ、改めて整理する必要があると考えております。例えば、対話型、体験型の講座については、コミュニケーションの質を重視するため対面式がよい、連続講座の初回やガイダンスなど、短時間のことだと、多くの方に興味関心を持っていただきたい内容であるものは、Web会議システムや動画配信が有用であるなどと考えてございます。このした約3年間の検証については、社会教育委員の会議や社会教育関係職員の調査研究において行い、今後の社会教育関係の講座等も企画に生かして参ります。

続いて、政策4の自己評価をご説明いたします。58ページ59ページをお開きください。政策4は「郷土に学び、未来を拓く学習環境の整備」です。自然や歴史・文化等の教育資源を活用した地域発の学びを通して、教育活動や文化財保護に関する施策を推進するものです。

令和4年度の各施策の取り組みと効果を総括についてご説明します。まず、市人口当たりの博物

館・民俗資料館の利用の割合をはじめとする政策4に関する3つの指標については59ページに、令和2年度から4年度までの実績値を記載しております。65ページをお開きください。こちらでは、同指標に係る平成23年度から昨年度までのデータを記載してございます。そちらの指標①「市人口あたりの博物館・民俗資料館の利用割合」については、茅ヶ崎市博物館が令和4年7月30日に開館し、5年3月末までに3万以上の方が来館いたしました。また民俗資料館の来館者数と合わせると4万人以上となりました。博物館の開館によって隣接する旧和田家、旧三橋家の来館者数が大きく増加したというところも見られます。博物館の開館前から、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、博物館を含む社会教育施設等にWi-Fiの環境を整備するとともに、博物館、図書館、美術館及び市史編さん担当が所有する資料のデジタル化やWebで資料を閲覧検索できるデジタルアーカイブ「ちがだべ」、及び当該資料を用いて調べ学習等を行えるアプリケーション「てくてく探偵茅ヶ崎」を実装するなど、デジタル化技術を活用した学習環境を整備いたしました。

下寺尾遺跡群の保存整備については、前年度の政策4に関する知見で指摘されたように史跡指定地の保存・整備に向け、その一部を公有地化するとともに、史跡の保存・整備を計画的に進めるために下寺尾西方遺跡の保存活用計画の策定及び下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の見直しを茅ヶ崎市実施計画2025に位置づけました

教育普及活動の実施の観点では、文化財に関する講演会の参加者数については、過去十年間を見ても最も多く、3,042人が参加いたしました。その他、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業、学校向けの出前講座等を実施いたしました。感染症まん延により、文化財に関する講演会等の開催しにくい状況が続きましたが、3,000人を超える参加者があったことや、博物館の来館者数が、開館の初年度とはいえ、3万人を超える来館だったことは、茅ヶ崎の歴史や文化を学びたいというニーズが多くあることを再認識する機会となりました。

総括を踏まえ、課題と今後の方向性についてご説明します。博物館の駐車場が完成していない中で開館したため、職員も来館者数が想定しにくい状態でしたが、市内の小中学校、近隣市町の学校を含め、4年度末で3万人以上の方に来館いただいたということになります。詳細な調査を行っていませんが、博物館周辺に豊かな自然環境や文化財があることから、周辺を散策した途中で来館される方々が多く見られています。周辺の都市資源を見ながら、博物館と都市資源の理解を深めるといふ学びの循環を構築できる可能性があると考えております。それを踏まえすと、4年度に開発したデジタルアーカイブやアプリケーションは、自宅や街なかで学習できる手段として活用できると考えられます。今後は、学びの循環ができることを学校関係者や市民等に広くお知らせするとともに、そうした手段を活用し対面とオンラインを効果的に活用した講座を企画して参ります。

下寺尾遺跡群の保存整備については、下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づき、計画的な保存整備に取り組んで参ります。また、民俗資料館、旧藤間家住宅の保存活用については、4年度に引き続き、他の国登録有形文化財や文化施設と連携した取り組みについて、関係する市長部局と検討して参ります。以上、基本方針2、政策3、4の総括説明でございました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○笠原会長

それでは基本方針2につきまして、ご意見、確認等ございましたらよろしくお願いたします。宮瀧委員、お願いたします。

○宮瀧委員

私が学識でここにいるのはこの文化財関係のところは専門で本来いるんですけども、数年来です

ね、整備に取り組んできた茅ヶ崎市博物館が、昨年度オープンしたことはもう、50年に1度の慶事だと思います。担当の皆さん本当にお疲れ様だったと思います。

これは、茅ヶ崎はそれ以前にも文化資料館がありまして、私も浜見平団地にいた時からですね、西浜小学校の時から文化資料館に通いまして、今日があるわけですし、本当に茅ヶ崎の市民は文化資料館から茅ヶ崎市博物館と本当に恵まれていると思います。県内見ていただくと、博物館を持たない自治体もありますし、また美術館を併設している自治体も決して多くありません。本当にこういう社会教育の、もともと公民館活動の盛んな茅ヶ崎ですけども、美術館、博物館もそろってリニューアルされてですね、ますます学校教育だけではなくて、社会教育の方も、神奈川県を代表する自治体の一つとしてですね、頑張っていたいただきたいと思います。

その中でちょっと懸案がやっぱり北陵高校の校庭から見つかった古代、奈良時代ですね、相模国高座郡の郡の役所跡、下寺尾官衙遺跡群の活用がまだ進まないというところですね。これは私、文化財保護審議会の委員もやっているんですが、ちょっともう、そちらの方では苦言を呈しているんですけど、もう地権者の方も代替わりもしてきていますし、活用するという名目のもとで用地買収をさせていただいたりしていますのでね、そろそろ活用の方に舵を切らないと、教科書に載る遺跡なんですよ。本当に高校の日本史の教科書に載るような遺跡ですので、神奈川県が動かないもんですから、茅ヶ崎市としては本当に困るんですけども、日本を代表する遺跡をですね、教科書に載るような遺跡をきちんとさらに活用していくのが、当面次の目標かと思いますが、市民の皆さんと教育委員会はぜひ手を携えてですね、頑張っていたいただきたいと思います。単年度の報告ではわからないんですけど、ここで今お話あったように、茅ヶ崎市博物館がオープンしたというのは本当に大きなことだと思います。以上です。

○笠原会長

特にその件に関して事務局から何かご意見いただく必要はありませんか。事務局の方からも特にございませぬかよろしいですか。他は、いかがでしょうか。

宮瀧委員おっしゃったその社会教育と学校教育の連携という視点から、私の方がお話をさせていただきたいんですが、58ページにあるこのアプリケーション等が開発をされて、こういうところも非常に効果的であったと思うんですが、やっぱり社会教育施設で特に博物館、美術館、こういう施設と学校がどういうふうにつながりながら積極的に有用な財を活用して学校教育の中に取り入れていくかは、とても大事なことだと思うんですけども、その点についても、広報活動であるとか連携活動であるとかは、実際どの程度進んでいるのか、これ従前から実はその辺は話題にさせていただいているんですけども、やはりなかなか見えてこない、目に見える形になってきているのかどうかというところが、気になるところなんですけども、その点についてお答えいただけたらありがたいと思います。

○須藤博物館長

博物館長、お答えさせていただきます。先ほど宮瀧委員もお話いただきましたとおり、昨年度7月30日に開館しましてから、約8か月間の開館期間でございますけれども、来館者3万2,432人の方にお越しいただいております。

その中で、会長、ご指摘のございました小学校の点でございますけれども、全部で15校の市内、市外の小学校さんがお越しいただいております。また、中学校、大学といった他の学校さんも来ておまして、連携に向けた取り組みとしましてはまず、教職員の皆さまに知っていただくということが最初のフェーズだというふうに考えておりました。

開館に際しましては、まず市内の小・中学生、全児童・生徒さんに行き渡るようにチラシを配布させていただきましたように、今回開発しましたこのアプリケーションやデジタルアーカイブについても、今後、総合的な学習の時間に活用いただけるよう、周知を図るためにも同じように全校に配布をしました。

あくまでもこういったものは、我々としても教育の一つのツールだと考えております。我々の市の方で、博物館のみならず美術館、図書館それから市史編さんで持っております教育資源をですね、いかに活用していただくための資源があるかということをもっと知ってもらうために使っていただき、そしてこのツールを使って、より深い学びをしていただきたいというふうに考えておるところでございます。今年度も、今後ご来館いただいて、本物の資料を見ていただくとともにこういったデジタルツールを使った学びというものにも先生方ともコミュニケーションとりながらですね、進んでいければというふうに考えております。以上でございます。

○笠原会長

やはり利用する側からのニーズというか、どういう志向があるかってことも、これから非常に重要かと思うので周知の段階から、実際にその小・中学生がどういう学びを求めているのかとか、そこにどのような場があると、訪れたいとか活用したいと思えるのかってあたりのところが、より具体的な形で示せる方向に、ぜひ一歩進んでいただくと、活用ができるかなと思いますので、その辺も含めてよろしくお願いたします。学校として何かその辺で付け加えたことありますでしょうか。平木委員、お願いします。

○平木委員

本校でも、昨年度、博物館の方に、5年生が見学に行かせていただいております。5年生、どこまで理解が深まったか、明確にはわかりませんが、ただ、とても親しめたということ、それが博物館とのつながりの第一歩ではないかなと思っております。

本校の取り組みではないのですが、夏休みの取り組みとして、児童が公民館の主催した、博物館企画のナイトミュージアムに参加し、夜の博物館を体験するといった取り組みがあることも、他校の校長の方から聞いております。すごくすてきな取り組みかと思っております。そういったことが広がっていくと、親しみながらよい学びにつながっていくのではないかと考えております。

○笠原会長

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

ちょっと話が、もしかして変わるんですけど、小学校ふれあいプラザなんですけど、全校で多分実施されていて、実施回数が週平均1.69ってあるんですけども、これは学校の差はないでしょうか、並べるとこれだけの回なんですけど、多分おそらく、プラザごとに行われているところとそうじゃないところがかなり下がるのではないかなと思うので、そのデータをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○笠原会長

担当課、お願いたします。

○関山青少年課長

青少年課長関山です。小学校ふれあいプラザにつきましては、委員おっしゃいますとおり活発にやられているところと、月、何日か決めてやっているところがあります。これは平均値になっております。コロナ禍の時は、やはり開催することが難しいところがありまして、パートナーさんの担い手不

足も出てきたところですよ。コロナ禍が落ち着いてきましたところですけども、徐々にコロナ禍前の回数に復活しているプラザもあります。まだ全体的に見れば、コロナ禍前までの数値には戻ってきておりませんが、パートナーを再募集したりして、活動を再開しているようなところでございます。以上です。

○笠原会長

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

茅ヶ崎はとても道が細いところがたくさんあって、公園も決して多い方でもなく、あるんですけど、すごく大きいところは、例えばすぐ行ってってところがないとき、学校で遊ぶってことは、一つの手段になる地区が、特に駅近くとか、たくさんあるんですね。そういう学校に限って、逆にこういうところをやっていないとか、特に低学年とかが体を動かして、基礎体力つけて、そういう友だちと遊ぶってって、今の子たちは、コロナ禍の時は本当みんなゲームばかりしててですね、フィジカルを、体を使って、目と目を合わせて交流するっていう場も、上手くできない子たちもたくさんいます。

そういった中で、この活動を、ただ、ただ回すだけでいうと、全く機能してないに近い結果になってしまうっていう。そうじゃなくってやはりもう少しやるのであれば、もう少し積極的に使う、なんというんですかね場を作っていただいて、例えばそこでの活動も工夫していただいて、学童もあるからみんな行かないとかいろいろあると思うんですが、何かもったいないなっていうふうに思います。また、こういうふうに数字だけ並べられると、本当にその恩恵を受けている、素晴らしい事例も、まだ課題がある学校も見えないってところは、ちょっと気になりますので、そこは何かコメントと、記述追加していただきたいなと思います。

○笠原会長

担当課、お願いいたします。

○関山青少年課長

青少年課長関山です。委員おっしゃるとおり、もう押しなべて数値、平均値出しているところですので、見えない、実際にプラザとして、いろんな工夫をして、子どもたちが思い切り体を動かせるような、そんな取り組みをしているところももちろんあります。そういうものがちょっと数値の中では見えないってところですので、どのような形に記載するかというのは事務局の方とも相談をしながら、見えるような形で記載をしていきたいと思います。

○笠原会長

私の方から追加で、今のお答えに対してなんですが、担当課として、今、佐藤委員がおっしゃった意見に対する認識がある。つまり地域によっても、利用状況が異なる中で、数字として平均化してしまうことによるその現状が把握できないというあたりのところも含めて、課題認識としてはあるっていうスタンスで、よろしいですか。

○関山青少年課長

はい。会長おっしゃるとおりです。

○笠原会長

その上で、今、佐藤委員がおっしゃったように、それぞれの課題に合った具体的なこのプラザの運営等については今後検討の余地があるということで、検討いただきつつ、この見せ方についても工夫をしていただくと。そこも含めて了解していただくってことでよろしいですか。

○関山青少年課長

はい。指標の方の見せ方なんですけれども事務局との相談の上とはなりますが、これは毎年追っていくという数字になりますので、それにプラスをした形の何か違う、わかるような内容を加えるというようなイメージでおります。

○笠原会長

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤委員

はい。

○笠原会長

指標に関連することですが、事務局、お願いします。

○高橋教育総務課課長補佐

そうですね。昨年度からこちらの点検・評価の形にしまして、こういった指標を設定しているんですけども、指標だけに捉われない評価といいますか、さらにそこだけでは見えない実態の部分、取り組みの内容や効果ですとか自己評価のところ、しっかりと記述し、記述についてはいろんな方々の生の声を聞いたり、そういったことを文章として出していくという、そういう構成で作っております。ですので、指標の方は、こういった形でまず設定をして、よりさらに良いものがあれば、こちらでも引き続き検討するんですけれども、やはりこのページ数の中で、確かにもっともっと言いたいことが書ききれないところもあるかと思いますが、先ほどのような、良い事例もありますので、より記述の部分膨らます方向で考えて参りたいと思います。ありがとうございます。

○笠原会長

他にはいかがでしょうか。谷口委員、よろしくお願いします。

○谷口委員

取り組み4の「読書を体験する環境の充実」っていうところで、49ページ50ページにあるブックスタートっていうところなんですけど、令和2年からのコロナ禍明けで大分数値は61%と上がっているんですけど、ブックスタートってお子さん、小さい乳児さんが図書に触れ合ったり、あとは親子の関係性に気づいたりっていうふうなとってもいいものなんですけど、何でこんなに低いのかなっていうところが、どういうふうに取り組みされて、どういうふう配布をされているっていうのが、私が認識不足なので、それを説明した上でこの低さについての評価をお聞きしたいです。

○笠原会長

関係課、お願いいたします。

○松岡図書館長

図書館長の松岡です。よろしくお願いいいたします。ブックスタート事業につきましては、保健所で行われているすくすく7か月児育児相談事業と連携し実施しているもので、読み聞かせと絵本2冊とコットンバックを手渡ししています。コロナ禍前の平成30年は76.17%でございました。こちらにつきましては7か月の検診の時に、予約制ということになりまして、大分人数を絞った形になってしまいました。ただ、コロナも大分落ち着いて参りました4年度につきましては、予約の枠を増やすことにより、保健所に来る親子の方も増加したことが要因で、3年度よりは4年度60%台になったという状態でございます。以上でございます。

○笠原会長

すいません。今のお答えだと谷口委員の質問からずれているんですが、もう一度お願いできます

か。

○松岡図書館長

図書館長お答えいたします。こちらは保健所で行われるすくすく7か月健診がございまして、それを活用し、うちの方の図書館のボランティアさんが行きまして、ブックスタートの事業をしている形になります。ただこちらコロナ禍ということで、予約制になってしまいましたので人数が大分絞られてしまった関係で、ブックスタートをお渡しするのが、大分ちょっとしぼんでしまった状態となっております。こちら保健所でお渡しできなくても、図書館の方でもお渡しすることはできますので、ただそちらに数値につきましては、ちょっと横ばいとなっております。以上です。

○笠原会長

確認なんですけど、コロナ禍に関して言えば、その状況わかるんですけど、その予約制というものを絞り込んだものを広げるということはされているわけですね。

○松岡図書館長

こちらにつきましては保健所が管轄なんですけども予約の枠は増やしている状態ですので以前よりも、人数が増えてブックスタートはお渡しする機会も増えたという形になります。

○笠原会長

ではすいません、谷口委員は、もっと利用があっというんじゃないかっていうところなんですけど、コロナの前とコロナの後の変化はよくわかったんですけど、そもそも論で、このブックスタートの活用状況が61%っていう状況について、委員は少ないっていう認識ですけど、その認識をまずお聞きし、それがなぜこういう状況になっているっていうところの原因についてどのようにお考えかかっていうところについて再度、申し訳ありませんが、お願いいたします。

○松岡図書館長

図書館長、お答えいたします。こちらにつきましては、以前と比べまして確かに保健所に来られる方が大分少なくなってしまったということもございまして。また、すくすく7か月児育児相談事業は法定の検診ではございません。その他にも栄養相談等ございまして、どうしても受入れる人数に限られてしまっていて、図書館のブックスタートについても数字が令和2年度、3年度と40%台となってしまうんですけども、4年度につきましては予約の方も増えましたので、引き続き宣伝をいたしまして70%台には上げたいとは考えております。

○笠原会長

谷口委員、いかがですか。

○谷口委員

予約制であるならば、本来100%でいいんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、今7か月で法定でおっしゃっていただきました。ここがちょっと図書館さんと保健所っていうところが入っているのが難しいところではあるんですけど、例えば他市で言うならば、4か月健診で配布をしています。1冊の市区町村もあれば3冊お配りをしていて、おっしゃっていたように図書館の職員の方がわざわざ来て、1人ずつお子さんに読み聞かせのデモンストレーション、それはお母さんに対する教育でもあるんですね。それを何で茅ヶ崎市は7か月でやっているのか、しかもこの数値、もう少し何かこういう意見をもって、例えば4か月で本に触れ合ったり、親子の関係性っていうのは今すごく注目されているところなので、他市のそういう意見を聞いて、今の現状だけでもいいんですけど、どういうふうに取り組んでいきたいとか、そういう思いを少し引き続き、お聞かせ願いたい。

○笠原会長

今の谷口委員のご意見を踏まえて、今後の方向性までなかなか難しいかもしれませんが、お答えいただけると大変ありがたいです。お願いいたします。

○松岡図書館長

ブックスタートにつきましては確かにお子さま、あとお母さまにとりましても、本とのふれあいということで、大事なものだと思います。こちらにつきましても平成20年から始めておりますので、こちらもっと宣伝いたしまして、配布の率も上げていきたいと考えております。

○笠原会長

ブックスタートに関しては、さまざまところで評価を受けていますし、やはり読み聞かせというものが、子どもたちのその後の就学以降ですね、学校に上がって以降も、能力の発達に非常に資するということも、具体的なデータでも出ておりますので、ぜひ、この割合を、数を上げるということよりも、やはりいかにこのことを生かしつつ、子どもの育ちを支えていっていかってという視点で、担当課の方はご検討いただきながら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょう。佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員

今の話で、ブックスタートを活用させていただいた身からなんですけど、ボランティアの方が何人もいらして、読み聞かせが大好きな方が、トレーニングを事前に受けて、一生懸命丁寧にされていて、私もコロナ禍の時にお世話になっているんですけど、その時は、その場が、彼ら彼女たちが少ない中で一生懸命されているっていう。皆さまがおっしゃっていただいたように、ここの段階で、やっぱり本に触れること、それから音読だったり声を出すことっていうのは、会話のような言葉の発達であったりとか、そういったその後の子どもの成長にすごく大きく関係するっていうのは、実感しています。一発で終わりにするのではなくて、先ほど他市が4か月からという話があったんですけど、もう少し段階的な仕掛けっていうのをするようなもの、そういうのが、今は幼小連携とか、いろいろなところでね、あると思うんですが、そういうのが市全体として、見えていくと、そうすると茅ヶ崎市の子どもたちの学力全体が上がっていくようなことをしているんだっていうことが、もしかして取り組みはたくさんあるんだと思うんですが、それが見えるようにしていただけるといいなというふうに、市民として思います。

○笠原会長

貴重なご意見ありがとうございます。残りの時間が5分ほどになってきましたがいかがでしょうか。宮瀧委員、お願いいたします。

○宮瀧委員

元に戻りますね。さっき、博物館の須藤館長が小学校何校っておっしゃいましたっけ。

○須藤博物館長

昨年の小学校来館はですね、市内に限らないんですけども、近隣市町からも含めて15校でございました。

○宮瀧委員

それから平木校長先生がさっき、どれだけ理解しているかどうかっておっしゃいましたけど、博物館学の世界では、もう行くことに意義があるといいますかね、理解はどうでもいって言っちゃいけないんですけども、これも日本博物館協会でちゃんと統計が出ていまして、子どもの時に学校で博物館とか、博物館という広い意味で動物園とか水族館も含まれるんですけども、そういうところに学校で遠足等で行った児童は、大人になって教員になったときに、またそういうところを遠足や社会見学

の見学先を選ぶという統計も出ていますし、それからご家庭でお父さんやお母さんが、博物館、美術館に連れて行ってくれたお子さんは、自分が親になったときも、子どもたちを連れて行くっていうのはね、もう統計で出ているんですよ。だから、まず例えば修学旅行なんかも行ったけど、あんまり覚えていないっていうことでいいと思うんですけども、行くことに意義があるというか、動機づけですね。普通、子どもたち、児童・生徒に種まきをしておく、必ずそれが将来、次の親になったとき、あるいは先生になったときに、フィードバックされるっていうのはね、これも確実にありますのでね。そういう方向でぜひ活用していただきたいなと思います。

それから日本ではやっぱりご家庭ですね、一番博物館、美術館に行かないのは、中学生ぐらいなんです。高校生もあんまり行かないと思いますけども、大学生になると行ったりするんですけどね、デートするとかね。欧米では、家族で美術館、博物館に行くのが一番多いですね、学校とかじゃなくて。例えば、私がスペインに行った時にマドリッドで驚いたのは、ソフィア王妃芸術センターってところがあって、そこにピカソのゲルニカがね、展示してあるんですけど、そこは夕方5時までは有料なんです。なぜかっていうと、世界の観光客が来るので有料なんですけど、5時以降は無料になるんですよ。そうすると、私、観光客だけ無料がいいと思ってその時間に行ったんですけども、驚いたのは、仕事帰りのお父さんお母さんと子どもたちが待ち合わせをして家族でみんな来ていて、お父さんお母さんが口角泡を飛ばしてゲルニカの説明、スペイン内戦の話なんかを説明しているわけですね、子どもたちにね。なんかそういう光景ってのは日本じゃあんまり見ないなと思ったんですけども、やっぱりそういうことを経験している子どもたちは、自分たちがまた大人になったとき、親になったときにそういうことをすると思うんですね。

だから、学校で引率して行きたくても市内に博物館のない自治体もたくさんありますのでね、茅ヶ崎は本当に美術館もありますし、ぜひその輪をね、さらに広げていただければ、それが必ず種まきになって、その子たちが学校の先生になったり、親になった時に必ず繰り返して、そういうことやってくれますよね。ぜひ、ますます、条件が整っているんで、そういうことを頑張りたいなと思いました。以上です。そういうことを知見に書こうと思います。

○笠原会長

それでは吉原委員、中野委員、何かご感想よろしいですか。よろしいでしょうか。吉原委員、お願いいたします。

○吉原委員

2つですね、登校のですね、児童の見守りですね。推進協さんが中心になってやっていると思うんですが、自治会で、その意義をですね、感じて協力してくれるところと、全くないところというのが、落差が大きいんですね。これには、はっきり言って、個人負担がかなり大きい。私が今担当しているのは変則の信号のない四つ角なんです。で、もちろん小学校区の方が通るんですが、中学生、それから大人、それから自転車で保育園に行く人、それから高校生がですね、8時半ぐらい過ぎてからですね、これが大変なんです。そういうことを踏まえて、ですから例えば一つの危ないところはですね、2人ぐらい置けるようなね、そういうような人的配置をできるような考え方を、そういう体制をね、枠組を何かこう市として考えていただけると、もっと子どもたちにも喜ばれるんじゃないかなっていうのが一つですね。

もう一つはですね、昨年、デジタルディバイド、特に高齢者ですね、情報格差についてちょっとお話をさせていただいたんですが、今、公民館の方で、大分考えてはきていただいているんですが、やはりまだまだ、その情報の受け取り方等ですね、差があるように感じますので、もう少し手厚く考えて

いただけるとありがたいということです。以上です。

○笠原会長

では、いただいた意見は、きちっと整理をして対応していただくよう事務局お願いします。宮瀧委員、お願いいたします。

○宮瀧委員

いつも最終回に言うんですけど、今回は最初に言おうと思って今日言わせていただきます。今もね、活発な皆さんとのご意見の交換があって、これから私たちも知見を加えたりして、この報告書がまとまりますよね。その活用のことですね。

以前、大分前に伺ったら校長会で話をするとか、各学校に2冊ずつこの報告書を配るとか、もうその程度の話しかなかったもんですから。そんなに学校に2冊配ったって先生方、全然回覧見ませんしね。やっぱり担当課の課長さん、見えておられますけども、特に新しく入った職員の方とかね、やっぱりこういうことをずっと積み重ねてきた結果で、また委員の皆さんがこういうこと言っているっていうのはね、ぜひ本当に共有して欲しいんですね。

ですからちょっと僭越な言い方ですけど、次回の宿題っていうか、今年、これがまとまった後、どのようにしてね、教育委員会の職員の皆さん、学校の現場の皆さんが、この報告書を活用されるかっていうのを、次回ちょっと聞かせていただけないでしょうか。もう、型通りのその配布とか、その程度ではちょっと、全然周知されないと思いますので、せっかくこれだけ今日も皆さんとこういう素晴らしいやりとりがあって、本当に活用しないと意味がないと思いますんでね。何か次回までちょっとお考えいただいて、答申して、教育委員会で承認された報告書がどうされるのかっていうのをぜひ、お話、次回いただければと思いますよろしくお願いします。

○笠原会長

事務局、お願いいたします。

○関教育総務課長

ありがとうございます。私もこの4月に参りまして、この教育委員会の点検・評価を見させていただいて、また今日も活発なご議論をいただいて、ただ単に周知だけでは確かにもったいないなと思いますよ、しっかりと活用しなくちゃいけないなというふうに思いました。

その辺り、事務局内でどういった活用が有効かというのを次回お示しできればと思っておりますが、ちょっと時間いただいた中で考えさせていただければと思います。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。この冊子も非常に改善をされてきて、かなり見やすくなってきたし、やはり事務局の努力も非常に大きいと思うんです。ですから、宮瀧委員は毎回おっしゃっていて、ぜひしっかり受けとめていただいて、次回、こちらがなるほどといえるようなご回答を期待しておりますのでよろしくお願いいたします。では事務局お願いいたします。

○関教育総務課長

はい。本当に熱心なご審議ありがとうございました。

次回の審議会でございますが、8月30日の水曜日を予定してございます。次回の議題につきましては、今回のご審議を踏まえまして、笠原会長、宮瀧委員、梨本委員に、基本方針ごとに知見案を作成していただき、その案につきまして委員の皆さままでご審議していただくというの流れを考えておりますのでよろしく申し上げます。

なおですね、基本方針1と3につきましては笠原会長、基本方針2のうち文化財関係の政策4につつま

しては宮瀧委員に、基本方針2のうち社会教育関係の施策3につきましては梨本委員にお願いしたいと思っておりますので、お忙しい中、どうも申し訳ございませんがよろしく願います。事務局からは以上でございます。

○笠原会長

はい。それでは本日の会議につきましては以上をもちまして、終了といたします。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次回もぜひよろしく願います。担当課の皆さま方もご協力いただきましてありがとうございました。

(終了)